## 令和5・6年度 静岡県の土木施設維持管理業務(清掃、除草、剪定)の委託 に係る入札参加資格審査を申請される皆様へ

#### 1 申請概要

申請の方法は電子申請によることを原則とします。(事業協同組合は紙申請のみとなりますので御了承ください。)

#### 2 申請の要件

申請に当たっては、下記の要件を満たしていることが必要となります。

- ①地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- ②静岡県税(法人にあっては法人事業税及び法人県民税、個人にあっては個人事業税)並びに消費税及び地方消費税を完納していること(ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、徴収又は納税の特例猶予を受けている場合は、猶予されたものを除き未納がない場合は特例的に申請を認めます。詳細は8ページを御確認ください)。
- ③暴力団及び暴力団員等と関連がないこと。

#### 電子申請

#### 1 電子申請の概要

\*申請システムは、前回申請時と同様、「ふじのくに電子申請サービス」により受け付けます。

電子申請サービスは、時間内であればいつでも申請が可能です。なお、電子入札システムとは別システムですので、<u>ICカードは必要ありません。</u>ふじのくに電子申請サービスに関する情報及び申請方法のマニュアル等は、静岡県交通基盤部ホームページ内「建設業のひろば」に掲載します。

【静岡県公式ホームページのトップページから、「交流・まちづくり」

→「建設業のひろば」→「入札参加資格申請」→維持管理「令和5・6年度定期申請案内ページ」】 アドレス: https://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-110/application/index.html

#### <電子申請の場合の留意点>

① 電子申請を行う「ふじのくに電子申請システム」のアドレスは以下のとおりです

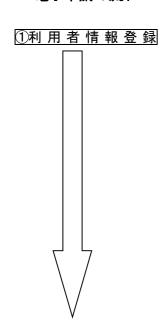
https://s-kantan.com/pref-shizuoka-u/

② <u>初回のみ</u>(過去にふじのくに電子申請システムを利用したことがなく、利用者 I Dを保有していない場合)、トップメニュー上にある「利用者登録」よりご自身(又は代理人)で利用者登録を行ってください。(静岡県より、I D・パスワードの通知文書が届くことはありません。)

前回、定期申請受付を行っていたシステムと同じ申請システムです。前回登録したID・パスワードを使用できます。(建設工事、維持管理業務ともに同一IDで申請可能です。)

- ③ 行政書士等が代理で、申請行為を行う場合は、代理申請者自身が利用者 I Dを取得してください。
- ④ 県庁へ出向く必要はありませんが、申請書及び添付書類を、後日郵送していただく必要があります。

#### 2 電子申請の流れ



システムで使用する「ID・パスワード」の発行請求手続きです。 インターネットでふじのくに電子申請システムにアクセスしてください。

- ID・パスワードを取得したことがない場合
  - ⇒「利用者登録」→必要事項入力→「登録」
- ID・パスワード取得済みの場合
  - ⇒「利用者情報」で登録内容確認
    - ○「登録内容に変更がある場合」→修正入力→「情報を変更する」
    - →「③添付書類等の準備」へ
    - ○「登録内容に変更がない場合」→修正不要
    - →「③添付書類等の準備」へ

②ID・パスワードの発行 \_\_\_\_\_ 申請者宛(ID取得時のメールアドレス宛)にURLを記載したメールが送信されますので、そのURLにアクセスし、利用者登録を完了させてください。

③添付書類等の準備

⑦添付書類等の郵送に備えて、書類の準備をお願いします。



インターネットでシステムにアクセスし、トップメニューの「「手続き申込」から、「維持管理」等のワードで検索をし、「令和5・6年度入札参加資格定期申請(維持管理)」を選び、申請内容を入力し、送信してください。

(受付期間) 令和4年11月9日~令和4年12月28日

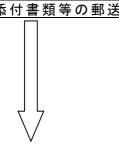
上記期間中であれば、土日夜間等でも申請入力できますが、問い合わせには対応しかねますので、平日の $9:00\sim17:00$ の入力をご検討ください。

5申込完了通知メールの送付



電子申請入力後、「申込完了通知メール」が自動で送信されます。その後、 職員が申請内容を簡易的に審査し、不備がなければ「受理通知メール」を電 子メールでお知らせします。

⑥受理通知メールの送付 ⑦添 付 書 類 等 の 郵 送



次ページ以降の案内記載の必要書類を確認のうえ建設業課宛でに提出書類を郵送してください。

なお、システムより印刷する郵送書類は必ず、当課からの「受理通知メール」を受け取った後に印刷してください。

申請内容に対し、補正等の指示があった場合は速やかに対応してください。 (電子申請を受理した後にも、郵送書類等の追加送付依頼等、別途対応を依頼 することがありますので、御承知ください。)

⑧合格メールの受取

審査合格者には「合格メール」を送付します。(令和5年3月上旬までを予定)

認定通知の到達

令和5年3月下旬に、認定通知書を郵送する予定です。

【お願い】上記の期間でどなたでも申請できますが、システムへの負荷を分散するため、下表のとおり、標準的な入力期間を指定しますので御協力をお願いします。

区分	指定入力期間
令和3年10月	令和4年11月9日
~令和4年2月決算の業者	~11 月 20 日
令和4年3月~4月決算の業者	令和4年11月21日
が行っている。	~12月2日
令和4年5月~7月決算の業者	令和4年12月3日
刊和サキリカペイカ人弁の未行	~12 月 14 日
令和4年8月~9月決算の業者	令和4年12月15日
744年午0月です月次昇の末日	~12 月 25 日
予備日	令和4年12月26日
	~12 月 28 日

## 3 申請画面入力項目及び郵送書類等

#### ①システム入力項目

	(リンハ) ムハガ境ロ		
	入力項目	摘要	
1	本社	システム画面に従って入力	
2	委任先営業所	システム画面に従って入力 ※県外業者で、かつ、静岡県との契約締結権限を営業所長等に委任す る場合のみ内容入力。委任する工事業種は4の資格申請業種で入力。	
3	代理人情報	システム画面に従って入力 ※行政書士等の者が代理申請する場合のみ内容入力	
4	申請業種	システム画面に従って入力	
5	建設業許可の有無	システム画面に従って入力	
6	土木施設維持管理実績高	システム画面に従って入力	

# ②郵送書類等(書類の送付については、静岡県より書類郵送の依頼メール(受理通知メール)でのお知らせ後に行ってください。)

※様式は、P7の5「提出書類の入手先」を参照

	郵送書類	摘要
1	入札参加資格審査申請書	受理通知メール受け取り後、システムから印刷し申請日を記入
2	申込内容印刷:申込詳細	受理通知メール受け取り後、システムから印刷
3	業務経歴書	様式3(主な業務を10件以内で記載)
4	財務諸表(写し可)	決算の確定した直前2ヵ年分 ・静岡県の建設工事入札参加資格申請を同時に行う場合は省略可
5	登記簿謄本 (写し可)	法人に限る。 ・静岡県の建設工事入札参加資格申請を同時に行う場合は省略可
6	身分証明書(写し可)	個人に限る。 ・静岡県の建設工事入札参加資格申請を同時に行う場合は省略可
7	納税証明書(写し可)	① 静岡県税納税証明書 県財務事務所で交付。個人の場合は個人事業税、法人の場合は法人県民 税及び法人事業税について完納していることの証明。 ただし、静岡県 内に本店、営業所等がない場合については不要。

		新型コロナウイルス感染症の影響による徴収の特例猶予を受けた場合
		は、8ページに記載の代替書類。
		・静岡県の建設工事入札参加資格申請を同時に行う場合は省略可
		② 消費税及び地方消費税の納税証明書
		所管の税務署で交付。完納していることの証明(その3、その3の2又
		はその3の3)。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響による納税の
		特例猶予を受けた場合は、8ページに記載の代替書類。
		・静岡県の建設工事入札参加資格申請を同時に行う場合は省略可
8	年間委任状(原本)	県外業者で、かつ、静岡県との委託契約に関する権限等を営業所長等に
0		委任する場合のみ必要(様式は任意)
9	誓約書	様式8
10	法人番号確認書(写し)	法人番号指定通知書、国税庁法人番号公表サイトの画面印刷など申請者
10		の法人番号が確認できる書類(法人のみ必要)
		① 建設業許可を有する者にあっては、許可通知書の写し
11	その他	② 経済産業局長が行う官公需の受注に係る適格組合証明又は
		継続官公需適格組合証明を受けている事業協同組合にあって
		は、その写し及び組合員名簿

【注意事項】郵送による提出書類の送付時期については、受理通知メール等でお知らせします。

#### 4 書類の郵送先の御案内

**7420-8601** 

静岡県静岡市葵区追手町9-6

静岡県交通基盤部建設経済局建設業課 指導契約班 宛て

- ※郵送封筒表面に朱書きで「入札参加資格申請提出書類 在中」と記載してください。
- ※建設工事の資格申請をあわせて行う方は、同封して送付してください。

#### 5 入札参加資格ヘルプデスクの御案内

申請方法、申請書類等わからないことがありましたら、入札参加資格へルプデスクへおたずねください。 なお、電話が集中すると繋がりにくい場合があります。そのときは少し時間をおいてからおかけ直しく ださい。

・開設期間 令和4年11月9日~令和5年2月28日(土日祝を除く) 閉鎖期間 令和4年12月29日~令和5年1月4日、令和5年1月16、17日

・開設時間 9:00~12:00 13:00~17:00

· 電話番号 054-221-2853

・メールでの質問の受け付先(電子申請のみ) kensetsusanka@pref. shi zuoka. lg. jp

#### 紙 申 請

#### 1 紙申請の概要

紙による申請者は、申請書類(紙様式)の提出による対面審査になります。提出書類・提示書類等を受付会場まで持参していただき審査をします。なお、今年度の定期受付の紙申請会場は、静岡県庁のみとなります。書類は静岡県の独自様式となり、申請書類はすべて静岡県ホームページからダウンロードしてください。(5.参照)

<紙申請となる申請者>

- ① 事業協同組合
- (2) 事情により電子申請ができなかった方(電子申請トラブル等)

#### 2 紙申請の受付日程

令和5年1月19日(木) ~ 令和5年1月26日(木) のうちで日時と会場を指定します。<u>先着順で受付</u>を行いますので混雑が予想され、お待ちいただくことがありますが、あらかじめ御了承ください。

(特に受付開始直後の時間帯は混雑しますので、来場時間の分散に御協力ください。)

また、会場の駐車場に限りがありますので、出来る限り公共交通機関をご利用ください。

(受付時間) 9:00~11:30、13:15~16:00

#### 3 受付指定日時及び場所

共同企業体及び事業協同組合の方等、指定する者の申請を除き、電子申請を原則とします。そのため、紙申請の会場を県庁会場のみとしますので、御留意ください。

申請の集中を避けるため、地区及び決算期ごとに指定時間を設けて受付を行いますが、事情により指定 日時に申請できない場合には他の受付日時・受付場所にお越しください(連絡不要)。

また、「建設工事」と「土木施設維持管理業務」の入札参加資格申請を併せて提出する場合は、<u>必ず一</u>緒(同時)に提出してください。

#### <受付指定日程>

受付年月日	受付会場	受付の対象業者
令和5年1月19日(木)	静岡県庁	県内業者(下田、熱海、沼津、富士土木管内)
	別館7階第2会議室B	午前(1~6月決算)、午後(7~12月決算)
1月20日(金)	静岡県庁	県内業者(静岡、島田、袋井、浜松土木管内)
	別館7階第2会議室B	午前 (1~6 月決算)、午後 (7~12 月決算)
1月23日(月)	静岡県庁	県外業者(3月決算のみ)、事業協同組合
	別館7階第2会議室B	
1月24日(火)	静岡県庁	県外業者(1~2月決算及び4~12月決算)、
	別館7階第2会議室B	事業協同組合
1月25日(水)~	静岡県庁	予備日
1月26日(木)	別館7階第2会議室B	

## 4 提出書類及び部数

静岡県の独自様式を使用し、申請者控えを含め<u>2.部提出</u>してください。また、申請時に書類を修正していただくこともありますので、筆記用具、訂正用印鑑(持参される方の印鑑で可)の用意を必ずお願いします。

必りの願いしまり。	<u></u>
申請項目	<mark> </mark>
1 入札参加資格審査申請	
2 総括票D	様式2-1D
3 業務経歴書	様式3 (主な業務を10件以内で記載)
4 営業所一覧表	様式4
1 日本川 克弘	※県外業者で、かつ、静岡県との委託契約に関する権限等を営業所長等に委任する場合のみ。
5 財務諸表(写し可)	決算の確定した直前2ヵ年分
C MINITED (1014)	・静岡県の建設工事入札参加資格申請を同時に行う場合は省略可
6 登記簿謄本(写し可)	法人に限る。
3 至此 <del>初</del> 清杯(子0·17)	・静岡県の建設工事入札参加資格申請を同時に行う場合は省略可
7 身分証明書(写し可)	個人に限る。
, Number (-704)	・静岡県の建設工事入札参加資格申請を同時に行う場合は省略可
	① 静岡県税納税証明書
	県財務事務所で交付。個人の場合は個人事業税、法人の場合は法人県民
	税及び法人事業税について完納していることの証明。ただし、静岡県内
	に本店、営業所等がない場合については不要。
8 納税証明書(写し可)	新型コロナウイルス感染症の影響による徴収の特例猶予を受けた場合
- 41170HT-71E (3 0.4)	は、8ページ記載の代替書類。
   ※申請日以前3ヶ月以内のもの	・静岡県の建設工事入札参加資格申請を同時に行う場合は省略可
77. I MIS - 2013 - 2013 - 2013 - 2013	(2) 消費税及び地方消費税の納税証明書
	所管の税務署で交付。完納していることの証明(その3、その3の2又
	はその3の3)。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響による納税
	の特例猶予を受けている場合は、8ページ記載の代替書類。
	・静岡県の建設工事入札参加資格申請を同時に行う場合は省略可
9 年間委任状(原本)	県外業者で、かつ、静岡県との委託契約に関する権限等を営業所長等に委
	任する場合のみ必要(様式は任意)
10 誓約書	様式8
	① 建設業許可を有する者にあっては、許可通知書の写し
11 その他	② 経済産業局長が行う官公需の受注に係る適格組合証明又は継
	続官公需適格組合証明を受けている事業協同組合にあっては、そ
	の写し及び組合員名簿

#### 5 提出書類の入手先

申請様式は、静岡県ホームページ内の「申請書類等ダウンロードサービス」からダウンロードできます。ダウンロード内の「交通基盤部」をクリックしてください。「建設経済局建設業課」欄に申請書類等が掲載してあります。

(申請書類等ダウンロード)

http://www2.pref.shizuoka.jp/all/sinsei.nsf/06?openview&count=10000

※ 静岡県交通基盤部ホームページ内「建設業のひろば」でも、申請方法を掲載します。

【静岡県公式ホームページのトップページから、「交流・まちづくり」

→「建設業のひろば」→「入札参加資格申請」→維持管理「令和5・6年度定期申請案内ページ」】

https://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-110/application/index.html

〈問い合せ先〉

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県交通基盤部建設業課 指導契約班

TEL 054-221-2853 (11月9日以降)

054-221-3059 (11月8日まで)

FAX 054-221-3562

E-mail:kensetsugyou@pref.shizuoka.lg.jp

## 建設工事等入札参加資格申請における 新型コロナウイルス感染症に伴う納税証明書の取扱いについて

建設工事、建設関連業務及び土木維持管理業務の入札参加資格申請の納税証明書について、新型コロナウイルス感染症に伴う徴収・納税猶予の特例措置を受けた場合、下記のとおり取扱います。

原則、「静岡県税(法人にあっては法人事業税及び法人県民税、個人にあっては個人事業税に限る。)並びに消費税及び地方消費税を完納していること」を申請の要件としており、未納がないことを証する納税証明書(静岡県税にあっては、「未納はありません」と記載されているもの、消費税及び地方消費税にあっては、完納していることの証明書【その3、その3の2、その3の3のうちいずれかの様式】)の提出を求めておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響を理由として、徴収猶予又は納税の猶予を受けている場合は、以下の代替書類を提出してください。

## ①静岡県税納税証明書(県内に本店または営業所がある場合)

<u>県財務事務所</u>で交付される地方税法附則第59条(新型コロナウイルス感染症による特例猶予)に基づく徴収猶予を受けていることが確認できる納税証明書を提出してください。

また、中間申告分に係る徴収猶予で、地方税法第15条(通常の徴収猶予)と地方税法附則第59条に基づく徴収猶予が併存する場合は、地方税法第15条及び附則第59条に基づく「徴収猶予の許可通知書」の写しを納税証明書と併せて提出してください。

### ②消費税及び地方消費税の納税証明書

<u>所管の税務署で交付される「納税証明書その1(写し可)」</u>を提出してください。(「納税の猶予許可通知書」は提出不要です。)

申請をお考えの皆様におかれましては、御理解・御協力の程、よろしくお願いします。

入札参加資格申請に関する問合せ先:静岡県建設業課(指導契約班)

電話 054-221-3057